

飯田市準用河川改修・維持管理計画(案)について 令和7年12月

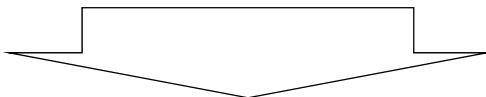
計画策定の背景

飯田市が管理する準用河川は... 113河川 約130km

- 昭和36年の三六災害により被災し、昭和40年代に復興された施設が多い
- 河川施設の老朽化（三六災害から約60年経過）が進み、集中的に多額の修繕・改修費用が必要となることが懸念されている
- 令和2年度から令和5年度にかけて実施した準用河川の災害危険箇所調査の結果、定期的に点検する必要がある箇所が約1,500カ所
- 護岸等の老朽化や損傷個所の深刻化に伴い、治水機能の低下及び補修費の増大が懸念される。

これまで「事後保全」

大きな損傷が起きてからの対処療法的な補修や更新、一度に多額の費用が必要であること、また耐用年数を迎えた際に一斉に更新が必要



これからは「予防保全」

定期的な点検により損傷が軽微なうちに補修を行うなど、予防的なメンテナンスで長寿命化を図る

- 致命的な損傷を防ぐため、河川構造物の機能を保持し安全が図られる
- 計画的に補修することができ、費用などの平準化が図れる
- 将来にかかる維持管理・更新にかかるコスト縮減が見込まれる

飯田市準用河川改修・維持管理計画(案)

(令和7年12月策定予定)

1 目的

河川の定期的な点検や調査により現状を把握し、適正に維持・管理し河川を良好な状態に保つため、本計画を策定する。

2 計画対象及び期間

対象：飯田市が管理する準用河川（113河川（延長約130km））

期間：令和7年度から令和16年度までの10年

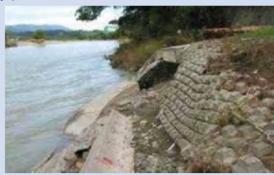
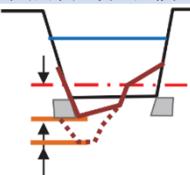
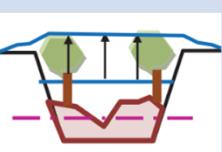
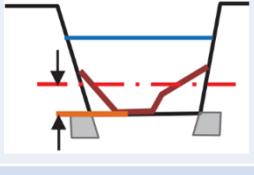
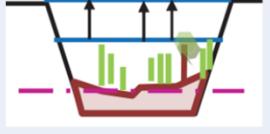
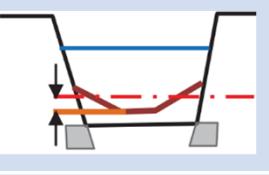
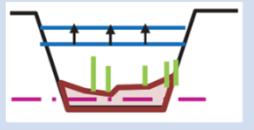
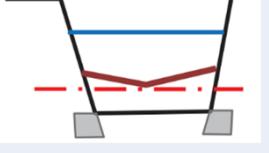
（点検や調査により、必要に応じて見直しを行う）

3 災害危険箇所調査の結果

損傷度を4段階で整理 S4(要対策),S3(要予防保全),S2(要経過観察),S1(異常なし)

損傷度区分	箇所数	護岸の損傷状態	河道洗掘の損傷状態	河道堆積の損傷状態
S4 要対策	139 箇所	護岸の構造的安定性に重大な影響がある変状 護岸の機能が損失又は低下するリスクが高い状態	周辺施設の構造的安定性に重大な影響がある状態又は著しく低下するリスクが高い状態	周辺施設の構造的安定性に重大な影響がある状態又は著しく低下するリスクが高い状態 あふれる恐れがある
S3 要予防保全	386 箇所	護岸の構造的安定性に影響は無い変状 変状の拡大が想定される状態	河床の変状が周辺施設等に影響がないが、早期に対策が必要 変状の拡大が想定される	河床の変状が周辺施設等に影響がないが、早期に対策が必要 変状の拡大が想定される
S2 要経過観察	1,019 箇所	軽微な補修が必要な程度（護岸の機能に支障なし） 進行する可能性がある変状で経過を監視する必要あり	河床の変動が確認され、洗掘が進行している	河床の変動が確認され、堆積が進行している
S1 異常なし	—	—	—	—

損傷度の状態（例）

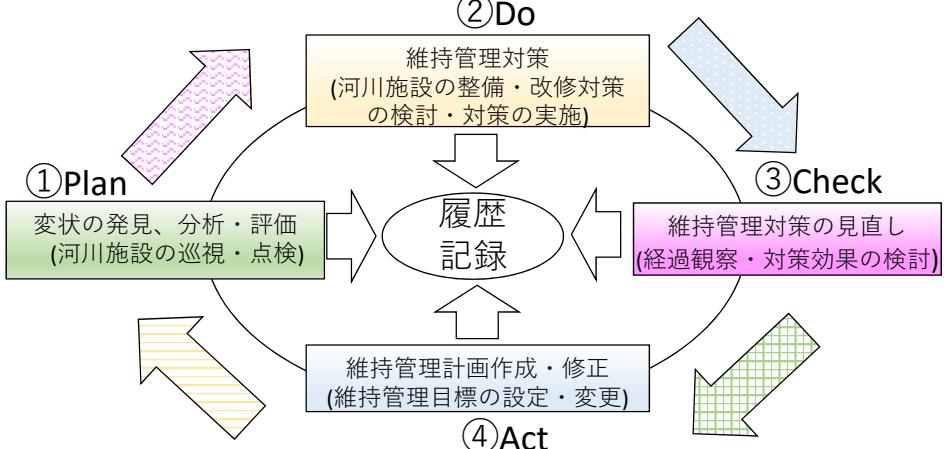
損傷度 工法	護岸の損傷状態 (ブロック積護岸・練石積護岸)	河道洗堀の損傷状態	河道堆積の損傷状態
S4 要対策	一連のブロック石材の流出 ・護岸の倒壊 	基礎底部が露出したり、洗堀が基礎下まで進行し、護岸倒壊の危険性がある 	河積と余裕高を侵し溢水の危険性がある 
S3 要予防保全	・背面土が露出する程度のブロックの欠損 ・はらみ出しによる法覆工の変状 	基礎天端が露出している 	概ね河床堆積厚さが余裕高程度 
S2 要経過観察	・軽微なはらみ出し 	基礎天端が露出する恐れがある 	概ね河床堆積厚さが余裕高の1/2程度 
S1 異常なし	・ブロック、石材の軽微な欠損 	計画河床高まで洗堀されていない 	概ね計画河床高を維持 

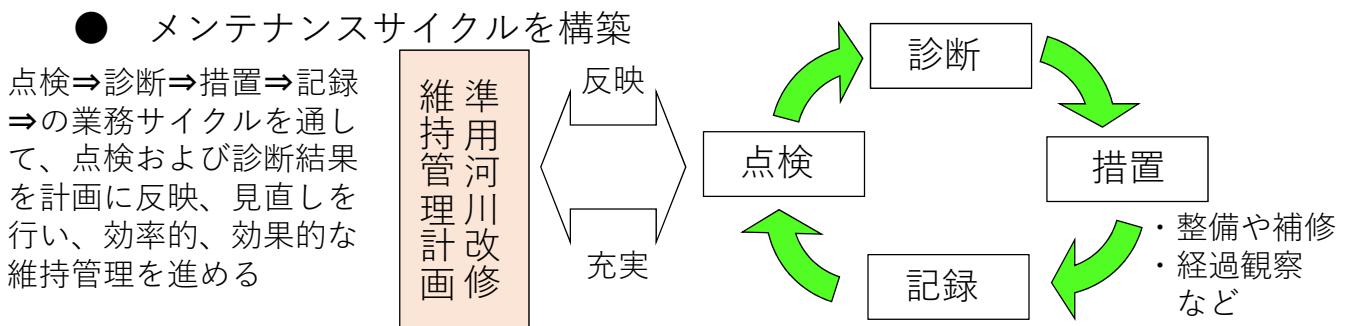
※損傷度の状態一覧で用いている写真は「堤防及び護岸点検結果評価要領（案）平成27年3月国土交通省水管理・国土保全局」から抜粋している。

4 今後の河川管理方法

●河川改修・維持管理計画のPDCA (Plan—Do—Check—Act) サイクルを構築

- ①点検等による状態把握を行い、発見した変状を分析・評価する
- ②維持管理対策を長期間にわたり繰り返す
- ③それら、得られた知見により、維持管理対策を見直す
- ④フィードバックして維持管理計画の内容に反映し更新を検討する



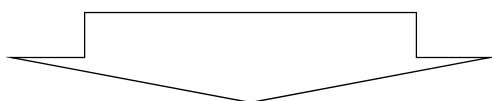


損傷の早期発見・早期修繕を行う予防保全的な維持管理に向け、新技術の活用を検討し効率的かつ効果的な河川マネジメントを実施し計画的に河川の長寿命化を図る

5 管理目標（整備に向けた優先度の基準）

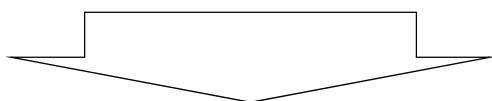
正常な河川機能を維持するため、約1,500箇所ある損傷箇所を整理

- ・点検や調査結果による損傷の状況 (S1 → S2 → S3 → S4)
- ・背後地の状況 (家屋や道路があれば影響が大きい) (C→B→A)



○河川の機能が損失又は低下するリスクが高い状態の箇所及び、変状の拡大が想定される状態の箇所の対策を背後地の状況により判断し、優先度の最も高い箇所をH4と評価 (240箇所)

○次に優先度の高い箇所をH3 (95箇所) と評価し優先実施箇所として計画



要対策箇所を解消し、予防保全型の維持管理に移行する。

● 背後地と損傷度による優先度の内訳

優先度評価		注) 優先度評価 H3 及び H4 に該当する箇所を「優先度の高い」と判定する。			
↑ 優先度 高 ↓ 優先度 低	S4 要対策	【 H3 】 17箇所	【 H4 】 68箇所	【 H4 】 54箇所	
	S3 要予防保全	【 H2 】 190箇所	【 H3 】 78箇所	【 H4 】 118箇所	
	S2 要経過観察	【 H1 】 710箇所	【 H1 】 182箇所	【 H2 】 127箇所	
	S1 異常なし	【 H1 】	【 H1 】	【 H1 】	
		C : 山林・原野	B : 公園・農地	A : 家屋・道路	
背後地区分		影響【小】	→		影響【大】

(S:soundness「健全度」の略)

(H:hierarchy「優先度」の略)



計画期間である10年間での整備を目指す